

## 重要なお知らせ

令和8年2月

JA銀行新潟県信連

### 特殊詐欺被害防止に向けたATM利用限度額の変更について

JA銀行新潟では、社会的に深刻な問題となっている特殊詐欺の発生状況を受け、お客様が安心してキャッシュカードなどをご利用いただけるよう、被害の発生・拡大を防ぐ対策に取り組んでおります。

このたび、ATMにおいてお客様の貯金が不正に払い出される特殊詐欺の犯罪が増加していることを受けて、キャッシュカードによる取引時の1日あたりの利用限度額を下記のとおり変更させていただきます。

お客様にはご不便をおかけいたしますが、警察庁からの要請も踏まえた対応であり、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

#### 1. 対象のお客様

新潟県内のJAでキャッシュカードをお持ちのお客様

#### 2. 実施日

令和8年6月1日（月）

#### 3. 変更内容

媒体種別	対象取引	変更前	変更後
ICキャッシュカード JAカード（一体型）	IC取引	100万円	50万円
磁気ストライプ キャッシュカード	磁気取引	50万円（変更なし）	

- ※ 県内外JAならびに提携金融機関ATM、コンビニATM、ゆうちょATMでのお引出し額、お振替額、お振込額とデビットカード利用額を合算し、1日あたりの利用限度額が50万円となります。
- ※ ご利用限度額を個別に設定されているお客様は、引き続き現在のご利用限度額でご利用いただけます。
- ※ ご利用限度額の変更をご希望される場合は、お取引のある店舗にお問い合わせください。
- ※ 満70歳以上かつ3年以上、①窓口またはATMでお取引がない個人のお客様、②ATMでのキャッシュカードによるお振込みがない個人のお客様は、ATMでのお取引が制限されておりますので、お取引のある店舗にお問い合わせください。

以上

＜本件に関するお問い合わせ先＞  
JA銀行新潟県信連 営業部  
TEL: 025-211-2141

 JA銀行新潟県信連